

保護者の皆様へ

日本保育園保健協議会  
のぞみ保育園

『保育園とくすり』について

1. くすりの投与について

お子様の薬は、本来は保護者の方が来園して与えていただくものですが、来園できないときは、くすり連絡書に基づき、保育園の担当者が保護者に代わって与えます。くすり連絡書に必要事項を記入して頂き、くすりに添付して下さい。誤飲や与薬忘れを防ぐため、くすりと連絡書は保育士に直接手渡して下さい。

2. 受診時の注意

医師の診察を受けるときに、お子様が現在〇〇時から〇〇時まで保育園に通園していることと、保育園では原則としてくすりの投与ができないことをお伝えください。

3. 持参するくすりについて

- ①くすりは、お子様を診察した医師が処方し調剤したもの、あるいはその医師の処方によって薬局で調合したものに限ります。
- ②市販のくすり、座薬やとんぷく薬(下剤、痛み止め等で、症状に応じて与薬し、その後の経過観察が必要な薬)は、保育園では与えられません。
- ③吸入などの医療行為は園では行えません。
- ④くすりの使用が、「熱が高いとき、咳が出るとき、発作が起こったとき」等のように症状の判断を必要とする場合は、その都度保護者の方に連絡確認します。

※注 (1)必ず、くすり連絡書を添付して下さい。

(2)慢性の病気などで「薬剤情報提供書」がある場合は、それも添付して下さい。

(3)くすりは 1 回分を持参して下さい。

(4)袋や容器は、お子様の名前をご記入下さい。

4. くすり連絡書について

- ①全ての項目がきちんと記入されていないと、対応できませんのでご了承下さい。
- ②くすりとくすり連絡書は、保育士に手渡して下さい。(早出当番の保育士または担任へ)
- ③くすり連絡書は、各クラス、通用門横の掲示板の中、および、事務室にあります。
- ④くすりの種類によらず、毎回連絡書を添付して下さい。

のぞみ保育園  
くすり連絡書

組・園児名		
( 歳 ヶ月 )		
保護者記入	処方日	
	病(医)院名	
	病名(症状)	
	薬の剤型	粉・シロップ・塗り薬・その他
	依頼日	月 日
	朝の検温	℃
保育者記入	使用時間	食前・食後・その他( )
	受領者	印またはサイン
	与薬者	印またはサイン
	与薬時刻、様子(気付いたことがあれば記入)	

※・すべての欄がきちんと記入されていないと対応できませんので、ご了承下さい。  
 ・くすりの袋や容器に名前を書いて、この用紙と一緒に 1 回分のみを入れて保育士に手渡して下さい。  
 ・与薬後、用紙右半分をお返ししますので、ご確認下さい。

のぞみ保育園

令和 年 月 日

保育園様

保護者名

くすり服用依頼書

( 病院・医院 ) より  
( ) のために  
服用するよう指示されましたので飲ませて  
ください。

時間： 食前・食後・その他( )

組 園児名

---

確認書

保護者様

依頼された薬は上記のとおり飲ませました。

与薬者 印 または サイン